

# 音 楽 科

## 1 改訂の趣旨及び要点

### (1) 音楽科改訂の趣旨

- ① 音楽を愛好する心情と音楽に対する豊かな感性を育てるとともに、音楽活動に必要となる基礎的な能力を培い、豊かな情操を養うことを一層重視する。
- ② 児童が楽しい音楽活動を通して、表現や鑑賞の能力を高めるとともに音楽活動の喜びを味わい、生涯にわたって音楽に親しむ態度や意欲を育成することを重視する。
- ③ 学校や児童の実態に応じた弾力的な指導を進めることにより、児童がゆとりをもって音楽活動に取り組むとともに、個性的で創造的な学習活動をより活発に行うようにする。

### (2) 改訂の要点

#### ① 教科の目標の改善

ア 教科の目標では、特に音楽に対する豊かな感性の育成を重視し、心情、感性、能力の育成について明記し、情意面と能力面を同時に育てるべきことの重要性を強調した。

イ これまでの「音楽性」を「音楽活動の基礎的な能力」とし、「音楽性」の意味するところの中心的な部分を取り出し、音楽的な諸能力の育成をより明確にした。

#### ② 学年の目標の改善

ア 「音楽への関心・意欲・態度」に関する項目を一つにまとめて示した。

イ 表現領域と鑑賞領域にかかわる目標を明確にするため、これを分けて示した。

ウ 現行学習指導要領と同様に2学年をまとめて示すこととし、当該学年を見通した弾力的な指導計画を作成し、学校や児童の実態に応じた指導が効果的に行われるようにした。

#### ③ 内容の改善

##### ア 内容の構成

○ 現行と同様に「A表現」と「B鑑賞」の2領域とした。

○ 各領域における内容の構成については、現行と同様に、各学年とも（身に付ける能力）と（取り扱う教材）とに内容を括って示し、各学年で身に付けるべき内容の連続性や発展性を重視するとともに、具体的な活動が効果的に行われるよう、指導項目及び指導事項を整理して示した。

##### イ 内容の厳選

○ 学校や児童の実態等に応じて弾力的な指導が行われるようにするため、目標と内容を2学年まとめて示した。

○ 児童がゆとりをもって音楽活動に取り組むことができるよう、音符、休符、記号などについては、学年別に示すことをやめ、全学年を通じて弾力的な取扱いができるよう指導すべき種類を現行の39種類から30種類に厳選し、第3の「指導計画の作成と各学年にわたる内容の取扱い」に一括して示した。

○ ヘ長調とニ短調の視唱や視奏の内容を削除し、ハ長調とイ短調の視唱や視奏の内容のみ